

回覧



島から日本一楽しい学校を
～子どもが未来に誇れる学校～

平成29年12月12日 第19号
校長 酒井元治

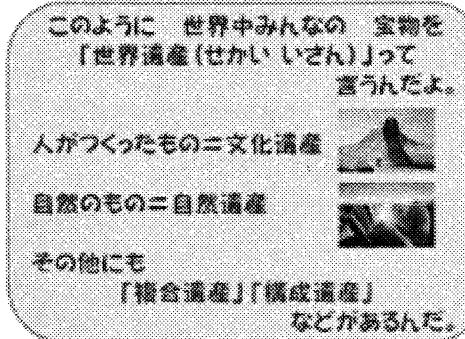
世界中の宝に！自分たちにできること

12月8日の全校朝会・校長講話より

小値賀の住民であれば、子どもだって「世界遺産」という言葉は聞いたことがあるはずです。来年夏に登録の目処が立った「潜伏キリシタン関連遺産」について全校朝会で取り上げました。

小学校1年生に何と説明したらわかつてもらえるのか、そして、自分たちの生活に何かを落とし込むためにはどんな話をすればいいかを悩みながらです。

まずは、「みんなの宝物ってなに？」と問いかけると、「ゲーム」「家族」などという答え。「ところで、世界も宝を持っているんだけど、世界中の人の宝物ってなんだと思う？」と聞くと、さすが小値賀っ子、「世界遺産」という声があちこちから。モン・サン・ミッシェル、ピラミッド、モアイ像、などの写真を見せながら、「そうだね、これらは昔の人が造ったもの。他にもこんなのがあるんだよ。」



とナイアガラの滝、ロス・グラシアレス国立公園、小笠原諸島などの写真を見せました。人が造ったものを文化遺産、自然にできたものを自然遺産、他にも複合遺産や構成遺産(富士山など)があることを伝えました。

「この世界中の人の宝物に小値

賀がなろうとしているんです。みんなも知っているとおり、野崎島の野首教会と舟森集落跡です。どうして長崎や天草にあるキリスト教の関連遺産が世界遺産候補になるかというと、(ここからの説明は小学生にはわかりにくく、時間もかかるので簡単に。)お侍さんの時代、キリスト教は禁止されていました。それは、外国から入ってきた教えで外国人に日本が乗っ取られるのではないか、人々みんなが平等だというキリスト教は、『お侍が偉い』という時代にじやまになったからではないか、などと考えられています。キリスト教を信じる人たちは、ひどい拷問を受けることもありました。それでも、信じた人たちが命をかけて残したものなのです。」

ということで子どもたちを納得させました。

「では、世界遺産になるにはどのような手順が必要なのか。いいところだからといつても、どんなものでも登録されるわけではありません。まずは、各地から日本政府に申請され、多くの候補の中から政府がユネスコに推薦、

調査、会議を経て登録が決定されるのです。」(ICOMOSとかは小学生には省略)

さて、これからが本題。こんなすごい他国の世界遺産の仲間入りをしようとする小値賀は、登録されると何が変わって、私たちにできることは何か？

まず、「何が変わるか？」は子どもたちから「お客様が増える。」「世界中から人が集まる。」というものです。

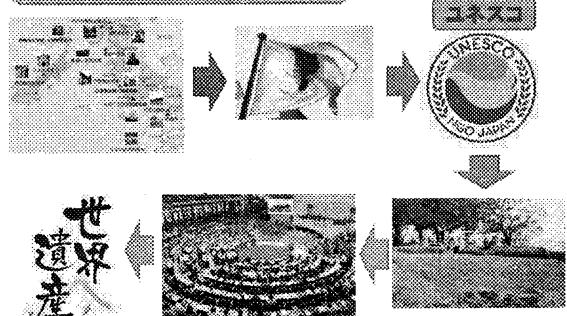
では、「そんな中、私たちにできることは何か？」と問いかけると、「小値賀のことを自分たち自身が知る。」「案内ができるようになる。」「親切にする。」「あいさつができるようになる。」という返事。

「そうですね。同じように話し合ってあいさつをがんばっている小学校があるんですよ。そこでは、横断歩道で止まってくれた車にもお礼のおじぎをしているんです。でも、小値賀小にもこれがすごく得意な人がいるんです。5年生の田川翔明君です。いつもていねいに頭を下げます。また、私が校門のところでハイタッチをしていると、寒い朝にわざわざ着けていた手袋の片方を外して素手でハイタッチをくれる人がいるんです。前田海洋君です。もう寒いから外す必要はないし礼儀というわけでもないんですが、その気遣いがとつてもうれしい。すばらしい小値賀のあいさつだと思います。」と締めくくりました。

さあ、世界遺産の地・小値賀で子どもたちはどう変わるのが楽しみです！

島から日本一楽しい学校を
～みんながじまんできる学校～

世界遺産に
なるまで



大学入試センター試験に見る求められる学力

報道でも取り上げられているところですが、2020年(平成32年)より大学入試センター試験が変わります。英語では民間の資格検定試験を併用するというのもその一つ。国語・数学では、記述式問題が導入されるということも報じられました。大学入試センターでは、すでにこの改革に向けてモデル問題を公表しています。

大学入試というものが、今の日本社会が求める「学力」の大きな一側面だと考えると、小学校からの教育もそこを見て考える必要があります。

さあ、モデル問題を解いてみてください。

国語総合

転勤の多い会社に勤めているサユリさんは、通勤用に自動車を所有しており、自宅近くに駐車場を借りている。以下は、その駐車場の管理会社である原パークとサユリさんが締結した契約書の一部である。これを読んで、との間に答えよ。

駐車場使用契約書

貸主原パーク(以下、「甲」という。)と借主○○サユリ(以下、「乙」という。)は、次のとおり駐車場の使用契約を締結する。

第1条合意内容

甲は、乙に対し、甲が所有する下記駐車場を自動車1台の保管場所として使用する目的で賃貸する。

(駐車場の表示)

住所 東京都新川市新川朝日町2丁目3番地

名称 原パーキング第1

駐車位置番号 11番

第2条期間

乙の使用する期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日の一年間とする。

契約期間満了までに甲、乙いずれか一方から何等の申し入れがない時は、さらに一年間の契約が自動的に更新されるものとする。

第3条駐車料金

乙は、以下のとおり駐車料金を支払うものとする。

敷金(※注) 金20,000円

月額駐車料金 金21,600円(税込)

支払期日毎月末日までに翌月分を支払うものとする

支払方法甲指定の銀行口座への振込

第4条駐車料金の改定

甲は、この契約期間中、物価の変動、経費の増加、近隣駐車料金その他の経済情勢の変動により、月額駐車料金が不相当と認められるときは、これを改定できるものとする。

～以下、第5条「乙の注意義務」第6条「解約事由」第7条「途中解約」第8条「返還義務」とありますが、紙面の都合上省略～

問題

駐車場使用契約を行った3か月後のある日、サユリさんのもとに、原パークの担当者から電話があった。

「もしもし、原パークですが、サユリさんですか？いつもご利用ありがとうございます。現在、サユリさんには駐車場料金を毎月21,600円払っていただいているが、このたび24,840円に値上げすることを決定いたしました。来月分より新料金でのお振り込みをよろしくお願ひいたします。」

サユリさんは、この突然の値上げに納得がいかないので、原パークに対して今回の値上げに関する質問をしたい。契約書に沿って、どの条文の、どのような点について質問したらよいと考えられるか。解答の文末が「～について質問する。」となるようにして、40字以内で述べよ(句読点を含む)。

正答例は紙面一番下に示します

もちろん問題はまだ続きます。これが、これから変わろうとしている大学入試です。ベネッセのホームページでは、

「与えられた素材に書かれていることを把握・整理し、それを相手に伝わるように言葉や文章によって表現することが、新たに求められる力と言えます。」と記されています。

マークシート世代で、危うい記憶と直感に頼って大学入試を通過してきた(一浪しましたが)私としては、「この頃の入試に臨んでいたらどうだったんだろう???」というような感じです。はっきりしているのは、情報を素早く整理し読み取らなければならない、求められる答えは自分でつくり出さなくてはならない、自分なりに他人にわかるように表現できなければならない、といったところでしょうか。ただ、正確に読み取り本文から抜き出せばよい、記憶している多くのこどもから引き出せばよいというような今までの学力観とは大きく違っています。

小学校でも、このような学力に向けて授業の中でどう子どもたちを鍛えていくか考えているところです。

<正答例>

第4条において、現在の駐車料金が不相当と認められる理由について質問する。(36字)

